

# 高知くらしの護身術

50

## 内職商法

### 高額登録料請求も

(2007年3月21日掲載原稿)

内職に関する相談ではその仕事内容の信用性を確認したいという御相談が多いのが特徴です。

例えば、電話でパソコン内職を勧められた。あて名書きの内職で一通あたり2円支払われるとのこと。ただし、まず内職登録のために一旦45万8千円が必要となるなどというもの。これはあて名書きの仕事を世話するので給料の中から月々1万5千円づつ返済すればよい。さらにパソコンの上達次第ではさらにもっと儲かる仕事を紹介する。という内容だった。明日また電話がかかってくるがその時に契約しないと権利がなくなるという。相談者としては家庭で仕事ができ、家族にも迷惑がかからないので是非やりたいと思っているが信用出来るかという御相談。

センターでは業者の信用性は判断出来ませんが、内職商法といわれる多くの場合、仕事を紹介すると勧誘しながら実際は高額な登録料や、内職材料等売りつけるというものが多く、期待していた収入は得られず、結果として支払いだけが残ります。

パソコン・ワープロ内職に限らず、就職情報誌などにもいろいろな内職求人募集が載せられており、その殆どが在宅で簡単に収入が得られるという謳い文句ですが、実際の費用負担などは書かれていません。

トラブルにならないためには、楽に収入が得られるというセールストークを鵜呑みにせず、契約する前に仕事の内容や仕組み、費用の負担はあるのか無いのか等の概要書面の交付を求め必ず確認しましょう。契約を急がせたり、業務内容があいまいな業者には特に注意が必要です。